

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第21期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社アールテック・ウエノ

【英訳名】 R-TECH UENO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真島 行彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 ビジネスマネジメント部長 中村 宏司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 ビジネスマネジメント部長 中村 宏司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	4,569,587	5,227,380	6,332,816	5,993,699	4,162,528
経常利益 (千円)	1,745,605	2,474,747	2,713,945	1,431,952	732,768
当期純利益 (千円)	694,982	1,402,356	2,070,328	936,123	666,782
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	257,105	257,105	257,105	653,987	653,987
発行済株式総数 (株)	47,480	47,480	47,480	49,222	98,444
純資産額 (千円)	1,019,069	2,243,218	5,130,835	6,210,515	6,159,059
総資産額 (千円)	7,481,621	6,836,218	8,183,199	7,843,510	7,043,482
1株当たり純資産額 (円)	21,305.18	47,245.55	108,063.10	126,173.58	62,564.09
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	3,600 ( )	7,000 ( )	7,500 ( )	6,500 ( )	2,000 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	14,479.41	29,535.72	43,604.21	19,049.36	6,773.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				18,935.30	
自己資本比率 (%)	13.6	32.8	62.7	79.2	87.4
自己資本利益率 (%)	103.4	86.0	56.2	16.5	10.8
株価収益率 (倍)				10.1	9.7
配当性向 (%)	24.9	23.7	17.2	34.1	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	776,834	113,390	115,366	295,227	1,369,225
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,155,788	15,327	467,159	481,238	261,934
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,000,000	170,928	2,332,360	434,293	822,722
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,964,958	3,933,606	2,160,574	2,387,277	3,196,116
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	44 〔 16〕	64 〔 16〕	82 〔 15〕	86 〔 14〕	67 〔 10〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
- 5 純資産の部の算定に当たり、第18期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 6 第20期までの1株当たり純資産、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年10月1日を効力発生日とした株式分割を考慮しておりません。
- 7 第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 8 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 9 第19期までの株価収益率は、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 10 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2 【沿革】

当社は、平成元年9月大阪府大阪市において医薬品の製造販売、研究開発を主たる事業目的として設立されました。

年月	概要
平成元年9月	大阪府大阪市に医薬品の製造販売、研究開発を主たる事業目的として、資本金100万円にて設立
平成13年4月	本社を兵庫県三田市へ移転
平成13年4月	上野製薬株式会社よりレスキュラ®点眼液の製造販売業務を承継
平成13年7月	株式会社上野新薬開発の株式を取得し、子会社化
平成14年9月	大阪府大阪市に子会社、株式会社スキャンポファーマを設立
平成15年6月	レスキュラ®点眼液のプロモーション活動のため医薬品事業部（現 学術企画部）を設置
平成15年9月	株式会社スキャンポファーマ株式の過半数をS&R Technology Holdings, LLCへ売却し、非子会社化
平成16年9月	本社を東京都千代田区へ移転
平成16年10月	レスキュラ®点眼液の販売委託契約を参天製薬株式会社と締結
平成16年10月	武田薬品工業株式会社及びSucampo Pharmaceuticals, Inc.社との間で、Amitiza®カプセルに係る米国・カナダにおける製造供給契約を締結
平成17年4月	トランスレーショナルリサーチ推進室（現 研究開発本部）を設置し、新薬の自社開発活動を開始
平成17年9月	三田工場が米国食品医薬品局（FDA）より、Amitiza®製造工場の認可を取得
平成18年2月	Amitiza®カプセル商業製造開始
平成19年4月	株式会社上野新薬開発を吸収合併
平成20年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
平成20年10月	三田工場が英国医薬品庁（MHRA）より、Amitiza®製造工場の認可を取得
平成21年4月	Sucampo Pharma Americas, Inc.（以下SPA社）との間で、ウノプロストン（レスキュラ®点眼液）の米国およびカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給契約を締結
平成22年4月	ラタノプロスト点眼液0.005%の国内製造販売の承認申請
平成22年5月	レスキュラ®点眼液の製造に係る米国食品医薬品局（FDA）の許可を取得

（注）Amitiza®は、SPA社が所有する米国における登録商標です。

### 3 【事業の内容】

当社は、医師の目線で医薬品販売・開発を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社を目指しており、新規医薬品の研究開発事業、医薬品の製造・販売事業、医薬品開発支援および受託製造サービス事業を主たる事業としております。

#### (1) 新規医薬品の研究開発事業

当社は、医師でもある代表取締役社長の真島行彦を中心に、アンメット・メディカル・ニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）領域、オーファンドラッグ（希少疾病医薬品）領域、アンチエイジング領域、生活改善薬領域の開発に注力しております。

#### (2) 医薬品の製造販売事業

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、緑内障・高眼圧症治療薬として平成6年に厚生省（現厚生労働省）より、製造販売承認を取得しました。レスキュラ®点眼液は、眼局所及び全身性の副作用が少なく、1日2回投与で安定した眼圧下降作用をもたらす、また視神経保護作用と眼血流量増加の作用メカニズムにより、緑内障（正常眼圧緑内障を含む）及び高眼圧症患者の視野を長期に維持する優れた治療効果を有しています。日本においては、平成16年10月以降、眼科領域での豊富な実績と経験を有する参天製薬株式会社を通じて医療機関へお届けしております。韓国、台湾においてはアステラス製薬株式会社に販売を委託しておりましたが、平成22年4月1日以降、韓国については東亜製薬株式会社、台湾については台湾アステラス製薬股？有限公司に販売先を変更しております。当社が日本でこれまでに蓄積してきたレスキュラ®点眼液の販売に関する豊富な資料やデータおよびノウハウを直接両社に提供することにより、韓国、台湾での販売促進活動が可能になりました。また、米国及びカナダ地域については、平成21年4月にSPA社との間でライセンスおよび製造供給契約を締結しており、同地域での販売を再開する等、引き続きレスキュラ®点眼液の製品価値の最大化を図ってまいります。

#### (3) 医薬品開発支援および受託製造サービス事業

Amitiza®カプセルは、SPA社が開発し、平成18年1月に慢性特発性便秘症、平成20年4月に便秘型過敏性腸症候群について米国食品医薬品局（FDA）から販売承認を取得しております。当社は、SPA社よりAmitiza®カプセルの独占的製造権を取得し、当該権利に基づき、米国及びカナダでの同製品の販売権を有する武田薬品工業株式会社へ製品供給を行っております。Amitiza®カプセルは、イオンチャンネルオープナーとして作用し、処方上の使用制限も少ないという優れた特性と効能をもちます。

なお、北米以外の地域におけるAmitiza®カプセルについては、Sucampo Pharma Europe, Ltd.（以下SPE社）がスイスでの慢性特発性便秘症の販売承認を取得しており、当社は平成20年10月に英国医薬品庁（MHRA）よりEU向け製造所としての認可も取得し、製造供給体制を整えております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
67〔10〕名	41.9歳	4年6ヶ月	6,407,379円

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。  
4 従業員が当事業年度末において19名減少（前事業年度比）したのは、組織再編による研究開発体制の整備・再構築を行ったことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、世界的な金融危機を背景とした株式相場下落、為替相場の変動等の影響を受け、企業収益は大幅に減少し、雇用情勢も急速に悪化しましたが、内外の在庫調整の進展により緩やかな回復が続きました。

このような状況のもと、当社が2001年から発売している医療用医薬品のレスキュラ®点眼液については、眼科医を対象とした製品説明会や緑内障の早期発見につなげる為の眼底読影勉強会等を積極的に行うなど、処方数の維持に努めており、競合品の影響等を受けたため、当事業年度のレスキュラ®点眼液の売上高は2,636百万円（前年比14.9%減）となりました。

また、慢性特発性便秘症及び便秘型過敏性腸症候群治療薬であるAmitiza®カプセルは、米国SPA社から、北米地域において独占的に製造を受託しており、売上高1,322百万円（前年比47.6%減）となりました。北米地域以外でも、株式会社スキャンポファーマ（以下SPL社）、SPE社とそれぞれ開発期間中の治験薬供給及び承認取得後の商業生産に関する独占的製造供給契約を締結しており、SPL社は日本での第3相臨床試験を実施中です。また、SPA社は、オピオイド誘発性腸機能障害について第3相臨床試験を実施中です。

一方、自社化合物に関する研究開発の進捗状況としては、網膜色素変性（開発コード：UF-021、製品名：オキュセバ™）を対象とする第2相臨床試験を予定通り遂行しました。男性型脱毛症（開発コード：RK-023）につきましては、現在第2相臨床試験を行っており、予定通り進行しております。遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするドライアイ治療用点眼液（開発コード：RU-10）に関しましては、第1相臨床試験の実施中に、原料供給元である田辺三菱製薬株式会社がRU-10の臨床試験用治験薬原料と同成分同含量である「メドウェイ注25%」の自主回収（平成21年3月24日付同社プレスリリース参照）を決定し、原料供給の目途が立たないため、やむを得ず途中終了しました。その他、睫毛貧毛症（開発コード：RK-023）やアトピー性皮膚炎（開発コード：RTU-1096）等のパイプラインに関しても前臨床研究を推進しました。

さらに、SPA社と治験薬の独占的製造供給契約を締結している新化合物Cobiprostoneは、SPA社により米国で非ステロイド系抗炎症薬誘発性胃潰瘍を対象とした第2相臨床試験が終了しました。

当事業年度の業績については、売上高4,162百万円（前期比30.6%減）、営業利益728百万円（前期比50.4%減）、経常利益732百万円（前期比48.8%減）、当期純利益666百万円（前期比28.8%減）となり、売上についてはほぼ業績予想のとおり、利益については予想を上回る結果となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ808百万円増加し、3,196百万円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果から得られた資金は1,369百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益（1,017百万円）に加え、減価償却費の発生（287百万円）、たな卸資産の減少（291百万円）があったこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果から得られた資金は261百万円となりました。これは主に、無形固定資産の売

却による収入（289百万円）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、822百万円の資金流出となりました。これは主に、長期借入金の返済（500百万円）や配当金の支払（319百万円）があったこと等によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		生産高(千円)	前年同期比増減(%)
医薬品の 製造販売	レスキュラ®点眼液	2,295,378	3.9
	Amitiza®カプセル	1,240,801	51.5
合計		3,536,179	28.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		受注高(千円)	前年同期比増減(%)	受注残高(千円)	前年同期比増減(%)
医薬品の 製造販売	レスキュラ®点眼液	2,004,137	23.6	181,770	56.1
	Amitiza®カプセル	1,824,402	9.2	781,533	185.4
医薬品の研究開発支援サービス		201,325	91.6	128,809	1.9
合計		4,029,865	14.9	1,092,112	33.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		販売高(千円)	前年同期比増減(%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	2,636,204	14.9
	Amitiza®カプセル	1,322,522	47.6
医薬品の研究開発支援サービス		203,801	42.7
合計		4,162,528	30.6

(注) 1 レスキュラ点眼薬の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
参天製薬(株)	3,080,050	51.4	2,631,744	63.2
武田薬品工業(株)	2,525,048	42.1	1,322,522	31.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題として以下の点が挙げられます。いずれも中長期的な経営課題として位置づけ、当事業年度以後も実績と結果を適切な時期に評価しながら課題解決を進めていく予定です。

#### (1) 研究開発体制の強化

医師の目線で医薬品の研究開発を行うには、研究開発体制の強化が重要な課題であると考えております。平成21年7月21日に組織変更を行い、臨床開発1部（眼科）、臨床開発2部（皮膚科）を新設し、分野特化型（眼科・皮膚科）の製薬企業を目指して、より効率の良い医薬品の研究開発を行ってまいります。

#### (2) 販売体制の構築

当社の主力製品でありますレスキュラ®点眼液は、売上の90%以上を占める日本国内において、眼科分野で豊富な販売経験を有する参天製薬株式会社に販売を委託しております。しかしながら、製品のライフサイクルマネジメントを意識した効果的なマーケティング活動の実践のためには、開発オリジネーターである当社からの質の高い学術情報の発信と、その情報を正確に伝達する活動が不可欠と考えております。当社は、全国に学術部員を配置し、参天製薬株式会社と共同での販売活動を実施しております。また、平成22年4月1日より、韓国においては東亜製薬、台湾においては台湾アステラスヘアステラス製薬株式会社から販売先を変更しており、現地法人との連携を強める等、レスキュラ®点眼液の製品価値の最大化、また将来における自社開発品の販売のために、最適な販売体制の検討に努めてまいります。

#### (3) 生産体制の効率化

レスキュラ®点眼液やAmitiza®カプセルのように、医薬品としての承認を受けた製品については、安定供給を継続しつつ、製剤処方改良、製造方法及び包装技術の向上を通じて、付加価値を高め、より高収益な製品に育てることを課題と位置づけております。

#### (4) 内部統制体制の強化

社内体制を整備し、コンプライアンスや内部統制の強化を行います。  
今後も透明性を意識したコーポレートガバナンスの充実を通じて企業価値向上に努める所存です。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社として必ずしも事業上のリスク要因に値しないと考えられる事項についても、投資への判断上、重要と考える事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらの事業等へのリスクを認識した上で、その回避および発生した場合の対応に努めております。

また、本文中の将来に関する事項については、本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 新薬開発の不確実性

新薬の開発に際しては、安全性や効能に関する懸念、予期せぬ副作用、臨床試験データが競合品に対して有意差を示さない等の理由により、開発計画の遅延、中止に至る場合があります。

また、当局への製造販売承認申請を行ったとしても、不承認となる場合もあり、製品化までには多くの不確実性を含んでおります。

当社は、新薬開発に毎年多額の研究開発投資を行っておりますが、これらの理由から、研究開発投資に見合う新薬の売上高もしくは利益の確保ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 医療行政の動向

当社の事業は、国内においては主に薬事法により規制されておりますが、その他、健康保険法、製造物責任法、独占禁止法、環境関連の法律等の規制も受けております。これらの法的規制が改定された場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社は日本以外の国・地域においても事業を展開しており、それらの国・地域における医薬品に関する様々な規制の改定が行われた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 薬価改定に伴うリスク

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、薬価基準に記載されております。薬価基準は「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として、厚生労働大臣が告示するものであり、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における売買価格の実勢価格調査を行い、その結果を反映した定期的な改定が行われており、レスキュラ®点眼液については、平成20年4月に3.0%、平成22年4月には12.2%（内、ジェネリック加算6.0%）の薬価基準改定（引下げ）が行われました。

当社では、レスキュラ®点眼液の定期的な薬価基準引下げを想定した事業運営を行っておりますが、想定範囲を超えた薬価改定や、その他の医療保険制度の改定があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (4) 主力製品への依存

当社の売上高は、レスキュラ®点眼液及びAmitiza®カプセルの占める比率が高くなっております。

これらの製品に、万一の製品の欠陥、予期せぬ副作用等の要因による販売中止、売上の大幅な減少等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### (5) 訴訟リスク

医療用医薬品の製造・販売を主たる事業とする当社は、特許法、製造物責任法、独占禁止法、消費者保護法、環境等に関わる訴訟の提起や監督官庁から行政処分を受ける可能性があり、訴訟、行政処分等が発生した場合、それらの動向は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在、当社の経営に大きな影響を与える訴訟は提起されておらず、行政処分もございません。

### (6) 知的財産保護に関するリスク

当社は、医薬品の製造・販売、及び研究開発活動において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社所有の権利または所有者より使用許諾を受けた権利であります。

しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性や、当社が所有または使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的所有権が第三者によって生み出される可能性があります。また、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

更に、当社の業務の過程で生じた特許の発明者の特定や特許法の定める相当な対価の金額の算定が困難な場合もあり、当社保有の特許に関して社員その他の第三者から何らかの請求が行われる可能性も完全には否定できず、そのような事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 利益相反のリスク

当社とスキャンポグループ各社との間で利益が相反しうる取引については、久能祐子氏は当社の取締役会においてその審議に参加することも議決権を行使することもできません。

また当社では、当社とスキャンポグループ各社との取引については、取締役会の諮問機関として弁護士・公認会計士3名の外部専門家により組織された「利害関係者間取引審査委員会」において取引の正当性、妥当性を審議しており、取締役会は、その結果に基づき利害関係者間契約等を審議、決議することとなっています。更に3名の監査役（社外監査役3名、内常勤監査役1名）が取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監督することになっております。SPI社においては、利害関係のない経営陣が契約交渉にあたり、NASDAQにより定められた基準を満たす3名以上のIndependent Director（独立社外取締役）によって構成されるAudit Committee（監査委員会）により、取引内容及び取引金額の公正性と妥当性が確認された場合のみ利害関係者間契約が締結される仕組みが採用されております。

このように当社およびスキャンポグループ各社との取引において、その公正性が担保されることを目的とした体制が構築されております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 技術導入契約

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
アステラス製薬株式会社	ライセンス契約書	眼科疾患領域化合物	眼科適用についての独占実施権の許諾	平成16年6月30日から本契約の対象となっている特許の満了日
Novartis Pharma AG (スイス)	JAPANESE FORMULATION PATENT USE RIGHT	レスキュラ®点眼液	製剤特許の日本における専用実施権の許諾	平成17年10月12日から本契約の対象となっている特許の満了日
田辺三菱製薬株式会社	基本契約書	遺伝子組換え人血清アルブミン	ドライアイ適用についての実施権の許諾	平成20年6月4日から販売開始後10年間以後6ヵ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新

(2) 取引契約

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容		契約期間
武田薬品工業株式会社 Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SUPPLY AGREEMENT	Amitiza®カプセル	米国、カナダにおける製造供給契約		平成16年10月29日から平成32年12月31日まで
武田薬品工業株式会社 Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SUPPLY AND PURCHASE AGREEMENT	Amitiza®カプセル	米国、カナダにおける製造供給契約		平成18年1月25日から平成32年12月31日まで
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	RU-0211 EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	RU-0211	開発候補化合物に関する製造供給契約		平成16年6月23日から平成36年6月22日まで
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SPI-8811 AND SPI-017 EXCLUSIVE CLINICAL MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	SPI-8811 SPI-017	開発候補化合物に関する治験薬供給契約		平成18年10月4日から平成20年10月3日まで以後90日前に契約を更新しない旨の合意がない限り、2年毎の自動更新
Sucampo Pharma Europe, Ltd. (英国)	RU-0211 EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	RU-0211	開発候補化合物に関する製造供給契約		平成17年6月24日から平成37年6月23日まで
日産化学工業株式会社	取引基本契約書	レスキュラ®点眼液 Amitiza®カプセルの 原材料等	購買に関する基本取引契約		平成4年9月7日から平成9年9月6日まで以後3ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
	委受託製造に関する基本取引契約書		委受託製造に関する基本取引契約		平成16年3月22日から平成24年3月21日まで以後3ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
Catalent Pharma Solutions, Inc. (米国)	COMMERCIAL MANUFACTURING AGREEMENT	Amitiza®カプセル	外注委託に関する商業生産契約	製剤工程	平成17年6月21日から平成22年6月20日まで以後12ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
	PACKAGING AGREEMENT			包装工程	平成17年12月13日から平成22年12月12日まで
TestPak, Inc. (米国)	SUPPLY AGREEMENT	Amitiza®カプセル	外注委託に関する供給契約		平成19年7月31日から平成22年7月30日まで以後60日前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
伸晃化学株式会社	継続的取引基本契約書	レスキュラ®点眼液	資材等の仕入れに関する取引基本契約		平成20年1月31日から平成21年1月30日まで以後6ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
参天製薬株式会社	取引基本契約書	レスキュラ®点眼液	国内販売権の許諾		平成20年10月1日から平成24年9月30日まで

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社スキャンボ ファーマ	LUBIPROSTONE EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	Lubiprostone	日本、アジア、オセアニア地 域における製造供給契約	契約テリトリーでの販売 開始後20年間
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	Unoprostone NDA Transfer, Patent and Know-how Licensing and Data Sharing Agreement	レスキュラ®点眼液	米国、カナダにおける販売承 認及び販売権の譲渡契約	平成21年4月23日から 平成31年4月22日まで
	Unoprostone Exclusive Manufacturing & Supply Agreement		製造供給契約	



## 6 【研究開発活動】

当社は、「医師の目線で医薬品販売・開発を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社」を目指しており、国が推奨および支援するアンメット・メディカルニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）領域への対応や希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）領域、アンチエイジング（生活改善薬）領域の新薬の開発を進めております。

### (1) 研究開発費の総額等

当事業年度における研究開発費の総額は、1,362百万円であります。

### (2) 事業部門別の研究開発活動

#### 医薬品の研究開発事業

医薬品の研究開発事業として、以下のパイプラインの開発を行っております。

#### イ) 網膜色素変性（開発コード：UF-021）（製品名：オキュセバ™）

レスキュラ®点眼液は、緑内障、高眼圧症治療薬として、15年以上の長期に亘る臨床経験から安全性が確立されており、細胞や動物を用いた基礎試験の結果からは、視神経保護作用、眼循環改善作用等が認められています。大学病院で行われた臨床研究において、網膜色素変性と診断された患者に対して、レスキュラ®点眼液の投与により著効を来した結果が学会報告されています。本プロジェクトはこれらの知見をもとに網膜疾患への適応拡大のための開発を行うプロジェクトです。本プロジェクト用に開発したUF-021点眼液（製品名：オキュセバ™）は、レスキュラ®点眼液の主成分であるイソプロピルウノプロストンを主成分として含む新処方点眼液で、当社が神経保護薬として開発中の新規医薬品です。

網膜色素変性は両眼に発症する遺伝性の網膜疾患で、進行性の夜盲と視野狭窄をきたし末期には高度の視力低下、更には失明にまで至ることもある病気です。

当社は、網膜色素変性患者が日本において5万人未満と推定されること（財団法人難病医学研究財団調べ）、また代替する適切な医薬品又は治療方法がないことから、網膜色素変性に対する治験を希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）として実施することを計画しております。本報告書提出日現在では、第2相臨床試験が完了しております。その結果、UF-021点眼液（製品名 オキュセバ™）は、視野検査所見および自覚的所見において用量依存的に改善を示すことが判明しました。

#### ロ) 男性型脱毛症（開発コード：RK-023）

男性型脱毛症（壮年性脱毛症）は、遺伝的素因を持つ思春期以降の男性に主にみられる、頭頂や前頭に出現する進行性の脱毛です。脱毛と呼ばれますが、毛包は消失することなく、毛の成長期間が短縮し、硬毛が軟毛（うぶ毛）となる現象です。日本人男性の発症頻度は、約30%とされており、「薄毛を気にしている男性」は、800万人、「なんらかの対処をしている男性」は500万人と推計されています（注）。薄毛を気にする女性は、近年増加してきており、罹患者は、200万人から400万人といわれています。

「毛はえ薬」は、古来より数多くありましたが、育毛効果が実証された薬は殆どみられませんでした。医学・生物学研究の発展につれて、現在では、男性型脱毛症の進行遅延効果が実証された内服薬フィナステリド（医療用医薬品）、及び、育毛効果が実証された外用剤ミノキシジル（第1類医薬品）が販売されています。医薬部外品などの育毛剤も含めた国内における平成20年の育毛・発毛剤の出荷額（医療用医薬品を除く）は、335億円（平成21年7月30日付日経産業新聞）となっています。医療用医薬品のフィナステリドの売上は公表されておりませんが、脱毛症を医療機関で治療するという概念が年々一般化してきており、年間売上は100億円以上と推定されています。

当社は、マウス発毛試験で、高い発毛効果を持つRK-023をみいだし、外用医療用医薬品として臨床開発を進めております。本報告書提出日現在では、第2相前期臨床試験の治験薬塗布が終了しておりません。

(注) 板見智：日本人成人男性における毛髪に関する意識調査。日本医事新報4209：27-29，2004。

#### 八) ドライアイ（開発コード：RU-10）

ドライアイは、涙液層や眼表面の障害を特徴とする慢性で多因性の病気です。目を酷使する機会が多くなった現代社会では、ドライアイ患者は年々増加しており、国内には2,200万人もの患者（京都府立大学眼科研究室調査より）がいると推定されています。涙液の補充を目的として人工涙液の投与、自覚症状の緩和を目的としてコンドロイチン硫酸、グルタチオン、ヒアルロン酸を主成分とする点眼液が治療に使われていますが効果は十分とは言えない状況です。

現在、重症のドライアイ患者に対して自己血清療法が行われています。自己血清療法は、患者自身の血液から血清成分を分離して、それを点眼液として調整して患者自身の眼に点眼するもので、血清に含まれるタンパク質、栄養素や細胞成長因子などにより効果を発揮すると考えられています。また、涙液は油層、水層、ムチン層の3層から構成されており、涙液中にも血清と同様の数多くの成分が含まれています。血清中のタンパク質にはアルブミンが多く含まれていますが、涙液中のタンパク質もアルブミンを多く含んでいます。アルブミンは、浸透圧を正常に保つ作用、水分を保持する作用、成長因子、ホルモン、栄養素と結合して運搬する作用及び酸化を防ぐ作用を持っています。アルブミンの点眼投与は、眼組織の浸透圧を正常に保ち、眼表面の水分を保持し、涙液の油層、水層、ムチン層を安定化する等の効果が期待されます。

当社は、これらのアルブミンの特性と、献血由来の血清点眼によるウイルス感染等のリスク回避可能な遺伝子組換え人血清アルブミン（rHSA）に着目し、rHSAをドライアイの動物モデルや細胞等を用いて評価したところ、ドライアイ症状の改善を示唆する結果を得ました。平成20年6月4日に田辺三菱製薬株式会社とrHSAを有効成分とするドライアイ治療用点眼液の日本における開発・事業化に関するライセンス契約を締結し、第1相臨床試験を実施しておりましたが、田辺三菱製薬株式会社によるrHSA製剤の自主回収を発端に、第1相臨床試験の途中終了を決定し、本ライセンス契約の解除交渉を行っております。現在はrHSAの新たな供給先を探索し、中等度以上のドライアイ患者を対象とするアルブミンを有効成分としたドライアイ治療用点眼液の開発を進めているところです。

#### 二) 睫毛貧毛症（開発コード：RK-023）

睫毛貧毛症とは、睫毛（まつげ）が、貧弱で短い、まばら、色が薄いなどの原因で、眼にほこりなどの異物や異常な光が入ることを防ぐ機能が十分に発揮できない疾患です。睫毛貧毛症治療薬は、日本では市販されていませんが、米国では、FDA（米国食品医薬品局）により許可された医療用医薬品ラティース™が2009年より販売されております。

日本では、ラティース™を米国から個人輸入して、睫毛育毛の美容目的のために用いられています。美容整形外科などのインターネット広告では、国内未承認薬であるにもかかわらず、睫毛育毛薬として紹介されています。このような現況から、当社では、睫毛貧毛症治療のために安心して使用できる医療用医薬品の厚生労働省の製造販売許可の取得が急務と考え、眼圧降下作用がなく発毛効果のみられるプロスタグランジン誘導体を見いだししました。本報告書提出日現在では、前臨床試験として、有用性・安全性のデータ取得を行っており、第22期中に第1相臨床試験を開始できる様、準備を進めております。

#### ホ) 加齢黄斑変性（開発コード：UF-021）

国内の加齢黄斑変性（注1）の有病率は0.9%（男性1.9、女性0.2）であり、50歳以上の約100人に1人が加齢黄斑変性に罹患しています（久山町研究より（注2））。この内、脈絡膜新生血管（注3）を伴う

滲出型（注4）加齢黄斑変性の有病率は0.7%、非滲出型（萎縮型）（注5）加齢黄斑変性が0.2%であり（久山町研究より）、滲出型加齢黄斑変性が多くみられます。

欧米ならびに日本でも中途失明の主な原因疾患で、アメリカでは現在約200万人の患者が高度の視力障害を持ち、2020年までには300万人になるとされています。滲出型加齢黄斑変性に対する治療は、現在、新生血管誘発因子であるVEGF（注6）の作用を抑える薬や新生血管抑制作用を持つステロイド剤等が開発されています。一方、欧米では新生血管を伴わない萎縮型が多く、黄斑部が萎縮することにより高度の視力低下を来します。現在、サプリメント内服が行われていますが、有効な治療薬は開発されていません。

網膜色素変性と同様にUF-021点眼液による萎縮型加齢黄斑変性の臨床試験を計画しています。

（注1）加齢黄斑変性：黄斑の加齢変化を基盤に発症する変性で、新生血管を伴う滲出型と萎縮型があり、予後は不良。

（注2）久山町研究：平成10年から福岡県久山町の住民を対象に行われた眼科検診及び疫学調査。

（注3）脈絡膜新生血管：脈絡膜由来の網膜下新生血管で、脈絡膜から網膜色素上皮に進入したもの。

（注4）滲出型：黄斑部に生じた脈絡膜新生血管を主要病変とし、血管の透過性亢進により液体成分の漏出による浮腫や出血により視力低下を来す。

（注5）萎縮型：新生血管が発症せず、加齢による黄斑部の網膜色素上皮の萎縮が主要病変で、進行は緩慢であるが徐々に視力低下を生じる。

（注6）VEGF：vascular endothelial growth factor 血管内増殖因子。

#### へ）糖尿病白内障（開発コード：RTU-007）

白内障とは、水晶体の混濁を指します。主な原因としては水晶体蛋白の加齢変化と考えられていますが、喫煙、糖尿病の有無、紫外線など他の環境因子に影響され、白内障は多因性の病気であることが知られています。環境要因に共通することは、要因へさらされる量が多いほど白内障になる危険が増し、糖尿病なら血糖が高くその期間が長いほど、白内障になりやすいといわれています。

症状として、視力低下やまぶしさを自覚します。これらの症状により生活に不自由を感じるようになった場合、治療には手術療法があります。

当社は、アステラス製薬株式会社からライセンスを取得した糖尿病において体内で増加する酵素を阻害する物質について、細胞や動物を用いた実験で化合物の最適化を行い、候補化合物を複数選定しております。これらの候補化合物の有効性や安全性を確認する試験を行っています。

#### ト）糖尿病神経障害（開発コード：RTU-1096）

国内における推定糖尿病患者数は、平成15年の厚生労働省の調査では740万人と発表され（平成14年度糖尿病実態調査より）、現在も患者数は増加しており、今後もその傾向は変わらないと予想されています。

糖尿病の3大合併症の1つで、血糖値が高い状態が続くと足や手などの末梢神経の障害で、違和感、しびれ、痛み等の症状が現れます。進行して知覚が低下した場合、足の潰瘍や足の壊疽が出現することがあります。また末梢神経だけでなく自律神経（内臓の働きを調節する神経）が障害を受け、立ちくらみ、尿の出が悪い、インポテンツ、便秘や下痢などの症状が出現することがあります。これらの神経障害は、血糖値コントロールの悪い状態が長く続いた人に出やすいといわれています。現在、治療を受けている糖尿病患者は約250万人（厚生労働省 平成17年患者調査の概要）で、一方糖尿病が強く疑われる人は約740万人で、可能性を否定できない予備軍と合わせると、成人の6人に1人が糖尿病予備軍とされています。当社では、糖尿病において体内で増加する酵素であるSSA0（注）を特異的に阻害する化合物を開発しました。本化合物の有効性と安全性を確認する試験を行っています。

(注) SSAO (Semicarbazide- sensitive amine oxidase ) : 血管内皮に存在する膜結合型と血清中に存在する遊離型の2つの型があります。前者は白血球やリンパ球との接着分子の機能を持ち炎症に関連し、後者はアミノオキシダーゼ活性により生体内のアミンを解毒するという2つの異なる機能を有する蛋白です。糖尿病、アトピー性皮膚炎、肥満、動脈硬化、心疾患等では血清中または組織中でVAP-1/SSAO活性の増加がみられ、阻害剤は過剰になったVAP-1/SSAOの機能を抑制します。

チ) アトピー性皮膚炎 (開発コード: RTU-1096)

国内におけるアトピー性皮膚炎の患者数は、平成20年の厚生労働省の調査報告では約35万人とされています。アトピー性皮膚炎は、アレルギー体質により皮膚のバリアー機能が低下し、様々な刺激が加わることでかゆみを伴う慢性の湿疹、皮膚炎を生じ、症状の悪化と改善を繰り返します。従来は学童期に自然治癒すると考えられていましたが、成人まで持ちこす例や、成人してからの発症・再発の例が近年増加しています。治療は薬物による対症治療で、ステロイドの外用および免疫抑制剤の外用、抗ヒスタミン薬の内服、保湿剤の塗布を行います。

当社では、炎症に関連して血液、組織中で活性の増加がみられる酵素であるVAP-1(Vascular adhesion protein-1)(注)の阻害剤物質について、候補化合物の有効性を確認する試験を行っております。

(注) VAP-1: SSAO (Semicarbazide- sensitive amine oxidase )とも呼ばれ、血管内皮に存在する膜結合型と血清中に存在する遊離型の2つの型がある。前者は白血球やリンパ球との接着分子の機能を持ち炎症に関連し、後者はアミノオキシダーゼ活性により生体内のアミンを解毒するという2つの異なる機能を有する蛋白である。糖尿病、アトピー性皮膚炎、肥満、動脈硬化、心疾患等では血清中または組織中でVAP-1/SSAO活性の増加がみられ、阻害剤は過剰になったVAP-1/SSAOの機能を抑制する。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

流動資産の残高は5,371万円（前事業年度末5,201百万円）となり、169百万円増加しました。主な要因は、仕掛品の減少（1,128百万円から825百万円へ302百万円減）や前払費用の減少（305百万円から73百万円へ232百万円減）、前渡金の減少（233百万円から144百万円へ89百万円減）となった一方、現金及び預金が増加（2,387百万円から3,196百万円へ808百万円増）したこと等によるものであります。

#### (固定資産)

固定資産の残高は1,672百万円（前事業年度末2,641百万円）となり、969百万円減少しました。主な要因は、投資有価証券の減少（1,496百万円から825百万円へ670百万円減）や機械装置の減少（357百万円から267百万円へ90百万円減）、工具器具備品の減少（179百万円から100百万円へ79百万円減）となったこと等によります。

#### (流動負債)

流動負債の残高は741百万円（前事業年度末763百万円）となり、22百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等の増加（87百万円から244百万円へ157百万円増）となった一方、買掛金の減少（196百万円から77百万円へ118百万円減）や未払金の減少（139百万円から78百万円へ61百万円減）となったこと等によります。

#### (固定負債)

固定負債の残高は143百万円（前事業年度末869百万円）となり、726百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少（500百万円完済）や長期繰延税金負債の減少（300百万円から112百万円へ187百万円減）等によるものであります。

#### (純資産)

純資産の残高は6,159百万円（前事業年度末6,210百万円）となり、51百万円減少しました。主な要因は、繰越利益剰余金の増加（4,092百万円から4,439百万円へ346百万円増）した一方、その他有価証券評価差額金の減少（855百万円から457百万円へ398百万円減）したことによります。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液については、眼科医を対象とした製品説明会や緑内障の早期発見につなげる為の眼底読影勉強会等を積極的に行うなど、処方数の維持に努めており、競合品等の影響を受けたため、当事業年度の売上高は前年同期比14.9%減の2,636百万円となりました。また、慢性特発性便秘症及び便秘型過敏性腸症候群治療薬であるAmitiza®カプセルは、SPA社から、北米地域において独占的に製造を受託しており、当事業年度の売上高は前年同期比47.6%減の1,322百万円となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は前年同期比30.6%減の4,162百万円となりました。

(売上総利益)

売上原価においては、売上高の減少に伴い、前年同期比35.1%減の1,358百万円となり、売上総利益は前年同期比28.1%減の2,803百万円となりました。また、売上原価率は前年同期比2.3ポイント減の32.6%となりました。

(営業利益、経常利益)

研究開発費が前年同期比17.5%減の1,362百万円となったことや、人件費を含めたコストカットを積極的に行ったこと等により、販売費及び一般管理費の合計は前年同期比14.7%減の2,074百万円となりました。この結果、営業利益は前年同期比50.4%減の728百万円となり、売上高営業利益率は前年同期比7.0ポイント減の17.5%となりました。また、営業外損益においては、主なものとして受取賃貸料や受取利息及び為替差損等が計上されており、これらの結果、経常利益は前年同期比48.8%減の732百万円となり、売上高経常利益率は前年同期比6.3ポイント減の17.6%となりました。

(税引前当期純利益、当期純利益)

特別損益においては、SPA社への販売権の譲渡等の収益計上により、税引前当期純利益は前年同期比28.2%減の1,017百万円、当期純利益は前年同期比28.8%減の666百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は1,369百万円となりました。これは主に税引前当期純利益が1,017百万円、減価償却費の発生が287百万円、たな卸資産の減少が291百万円があった一方で、法人税等の支払額が139百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は261百万円となりました。これは主にSPA社への販売権の譲渡による無形固定資産の売却による収入が289百万円、東京本社の賃貸借契約の一部解約に伴う差入保証金の回収による収入が28百万円あった一方、ファイルサーバ導入費用等の有形固定資産の取得による支出48百万円があったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローで支出した資金は822百万円となりました。これは主に長期借入金の返済が500百万円、第20回定時株主総会の配当決議に伴う配当金の支払が319百万円あったこと等によります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では、生産設備や研究開発機器の新設、更新・合理化などを目的として設備投資を継続的に実施しております。当事業年度の設備投資は、三田工場の小型圧力容器の増設や蒸気配管工事などを実施しており、その総額は89百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	販売業務施設及 び管理業務施設	5,908	1,055		9,318	7,607	23,889	18
三田工場 (兵庫県三田市)	医薬品研究開発 及び製造工場	272,743	266,187		1,764	92,749	633,443	49

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 現在休止中の設備はありません。  
4 賃借契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

名称		面積	契約期間	年間賃借料 (千円)
本社		166.6㎡	2年	32,419千円
三田工場	建物	4,673.5㎡	3年	127,140千円
	土地	1,679.0㎡	30年	4,812千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

( 1 ) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

( 2 ) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,444	98,444	大阪証券取引所 (ニッポン・ ニュー・マーケッ ト「ヘラクレス」)	
計	98,444	98,444		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	2	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36	32
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,500	131,500
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至 平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,500 資本組入額 65,750	同左
新株予約権の行使の条件	1.各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2.この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 当社は平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権のうち自己新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成16年6月25日定時株主総会（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,500	131,500
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,500 資本組入額 65,750	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月25日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 当社は平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成18年2月17日臨時株主総会（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	418	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	5	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	836	826
新株予約権の行使時の払込金額(円)	295,000	295,000
新株予約権の行使期間	自平成20年2月17日 至平成28年2月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 295,000 資本組入額 147,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に於いて、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の2月16日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 当社は平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権のうち自己新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	295,000	295,000
新株予約権の行使期間	自平成20年6月29日 至平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 295,000 資本組入額 147,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。  
2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 当社は平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年9月24日 (注)1	40	2,374	12,000	257,105	12,000	196,905
平成15年12月24日 (注)2	45,106	47,480		257,105		196,905
平成20年4月8日 (注)3	1,340	48,820	311,550	568,655	311,550	508,455
平成20年5月7日 (注)4	315	49,135	73,237	641,892	73,237	581,692
平成20年4月1日～ 平成21年9月30日 (注)5	87	49,222	12,094	653,987	12,094	593,787
平成21年10月1日～ 平成22年3月31日 (注)6	49,222	98,444		653,987		593,787

(注)1 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 多田満長(12株)、位高貞雄(10株)、梅園裕之、片山英二(各5株)、平田隆、橋寺由紀子  
(各3株)、真島行彦(2株)

- 2 発行済株式数の増加は、株式分割(1:20)によるものであります。

- 3 平成20年4月8日を払込期日とする一般募集増資（ブックビルディング方式）により発行済株式総数が1,340株、資本金が311,550千円、資本準備金が311,550千円増加しております。  
（発行価額 465,000円、資本組入額 232,500円）
- 4 平成20年5月7日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により発行済株式総数が315株、資本金が73,237千円、資本準備金が73,237千円増加しております。  
（割当先 三菱UFJ証券株式会社、発行価額 465,000円、資本組入額 232,500円）
- 5 平成20年4月1日から平成21年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が87株、資本金が12,094千円及び資本準備金が12,094千円増加しております。
- 6 平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割しております。

（6）【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	13	16	6	3	2,031	2,076	
所有株式数 (株)		6,019	1,320	2,937	32,876	9	55,283	98,444	
所有株式数 の割合(%)		6.11	1.34	2.98	33.40	0.01	56.16	100.00	

## (7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S&R Technology Holdings, LLC (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	7201 Wisconsin Avenue, Suite 700 Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	32,740	33.25
上野 隆司 (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	16,000	16.25
久能 祐子 (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	10,000	10.15
OPEパートナーズ二号投資事業有 限責任組合	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	5,086	5.16
OPEパートナーズ一号投資事業有 限責任組合	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	3,802	3.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,254	3.30
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋二丁目14番1号	2,720	2.76
三上 芳宏	東京都千代田区	2,542	2.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,666	1.69
SMBCキャピタル8号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	1,386	1.40
計		79,196	80.4

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,444	98,444	
単元未満株式			
発行済株式総数	98,444		
総株主の議決権		98,444	

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法の規定に基づき特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方法によるもの、及び会社法の規定に基づきストック・オプションとして新株予約権を無償で発行したものであります。

当該新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

( 第 1 回新株予約権 )

決議年月日	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6 名、従業員34名、パートタイム勤務者15名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	112株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 平成16年 6 月25日開催の定時株主総会において決議された上限112個のうち、平成16年 6 月25日の取締役会決議に基づき、平成16年 7 月 1 日に新株予約権112個のうち110個を付与しております。
- 2 本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社役員 1 名、従業員31名、パートタイム勤務者10名となっております。
- 3 平成21年10月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。

(第2回新株予約権)

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社役員4名、従業員2名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	78株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議された上限78個のうち、平成16年6月25日の取締役会決議に基づき、平成16年7月1日に新株予約権78個のうち78個を付与しております。  
2 本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社役員2名、従業員1名となっております。  
3 平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(第3回新株予約権)

決議年月日	平成18年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員2名、従業員4名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	824株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 平成18年2月17日開催の臨時株主総会において決議された上限824個のうち、平成18年2月17日の取締役会決議に基づき、平成18年2月20日に新株予約権824個のうち824個を付与しております。
- 2 本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、役員1名、従業員2名となっております。
- 3 平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(第4回新株予約権)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社役員3名、従業員2名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	134株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 平成18年6月29日開催の定時株主総会において決議された上限134個のうち、平成18年6月29日の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日に新株予約権134個のうち134個を付与しております。
- 2 本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、役員1名、従業員1名となっております。
- 3 平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化のための内部留保に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題と位置付けており、業績や配当性向などを総合的に考慮し、中長期的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金については、成長に不可欠な研究開発投資及び新規化合物の導入など、競争力向上のために必要な事業への投資に活用していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

このような考え方にに基づき、平成22年3月期の配当は1株当たり2,000円としております。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

株主総会決議日	平成22年6月25日
配当金の総額	196,888千円
1株当りの配当額	2,000円

また、次期の配当につきましては、経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案し、内部留保及び有効投資を併せ、バランスよく行なっていきたいと考えております。



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)				1,910,000	279,000
最低(円)				174,000	51,400

(注) 1 株価は、株式会社大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）におけるものであります。

2 印は、株式分割（平成21年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	85,600	77,900	72,500	63,600	72,900	70,000
最低(円)	68,300	51,400	52,100	52,100	54,800	61,100

(注) 株価は、株式会社大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		真島 行彦	昭和28年4月7日	平成9年4月 慶應義塾大学医学部助教授(眼科学)就任 平成16年3月 当社社外取締役就任 平成17年3月 慶應義塾大学退職 平成17年4月 当社取締役トランスレーショナルリサーチ推進室長就任 平成18年4月 当社専務取締役研究開発本部長就任 平成20年7月 当社専務取締役メディカルディレクター 平成21年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	84
取締役		林 直	昭和37年12月10日	昭和60年4月 上野製薬株式会社入社 平成13年10月 当社製剤製造課出向 平成15年4月 当社転籍 平成15年8月 当社製造グループマネージャー就任 平成18年4月 当社品質管理・保証グループシニアマネージャー就任 平成18年7月 当社部長(品質管理・保証グループ、原薬/製剤製造グループ担当)就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役会長		久能 祐子	昭和29年12月1日	昭和61年6月 上野製薬株式会社入社 平成4年4月 同社退職 平成4年6月 株式会社クノーアンドカンパニー代表取締役社長就任 平成8年12月 R-Tech Ueno(USA), Inc(現Sucampo Pharmaceuticals, Inc) Chair and CEO就任 平成9年12月 Sucampo AG Board Director就任(現任) 平成11年4月 当社取締役就任 平成11年12月 S&R Technology Holdings, LLC Managing Member就任(現任) 平成12年10月 当社代表取締役専務就任 平成13年1月 当社代表取締役副社長就任 平成14年5月 当社代表取締役社長就任 平成16年3月 当社取締役会長就任 平成16年7月 Sucampo Pharmaceuticals, Inc President and CEOに就任 平成17年6月 当社取締役会長退任 平成19年6月 Sucampo Pharmaceuticals, Inc Advisor(International Business Development)就任(現任) 平成19年11月 RUSK Intellectual Reserve AG Board Director就任(現任) 平成20年12月 Sucampo Pharmaceuticals, Inc Board Director就任(現任) 平成21年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	10,000
取締役		本間 伸也	昭和43年9月6日	平成9年4月 弁護士登録 那須法律事務所(現那須・本間法律事務所)入所 平成14年4月 那須・本間法律事務所パートナー(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		逆瀬川素行	昭和17年12月14日	昭和41年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年6月 三和ビジネスクレジット株式会社(現三菱UFJファクター株式会社)取締役就任 平成12年6月 財団法人抵当証券保管機構 常務理事就任 平成14年6月 UFJ信用保証株式会社(現三菱UFJ住宅ローン信用保証株式会社)監査役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		浅田 永治	昭和14年1月29日	昭和47年6月 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 平成11年6月 同社東京事務所 地区代表社員 平成13年6月 同社経営会議議長就任 平成16年6月 監査法人トーマツ退職 平成16年7月 住友金属工業株式会社 監査役就任 平成16年10月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)監査役就任(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		田口 和幸	昭和41年3月11日	平成3年4月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 平成10年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 平成17年6月 ビ・ライフ投資法人監査委員就任 株式会社エフティークommunications監査役就任 平成17年11月 株式会社フレクソール監査役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						10,086

- (注) 1 取締役 本間伸也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役 浅田永治、田口和幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成22年6月25日の定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成20年1月7日の臨時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 当社は、平成21年8月1日付をもって執行役員制度を廃止いたしました。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーに対し、効率的かつ健全で透明性の高い経営を実現することが重要であると考えております。

この基本的な考え方のもと、株主総会を頂点とした機能的な統治組織によって、健全で透明性の高い経営に努めております。具体的な施策として、社外取締役1名および社外監査役3名を選任し、経営への監視・監督機能を高めております。また、内部監査室を設置し、全部署の内部監査を行うことにより、業務の適正性を検証するとともに、監査役と連携して計画的な業務監査を実施しております。

#### 会社の機関の内容

##### イ. 取締役会

当社取締役会は、法令に定めのある事項に加え、経営方針、経営戦略、事業契約、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、業務執行の監督等を行っており、原則として月1～2回開催され、社内常勤取締役2名、非常勤取締役1名、社外取締役1名で構成されています。

##### ロ. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名により構成されています。監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会やその他の重要会議に出席する他、本社、三田事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

##### ハ. 利害関係者間取引審査委員会

当社とスキャンポグループ各社との利害関係者間で取引を行う場合に、取引内容及び取引金額等の公正性と妥当性に関して審議することを目的として設置されており、取締役会の諮問機関の役割を果たしています。委員は3名以上で構成され、弁護士、公認会計士等の有識者の中から取締役会により選任されております。

なお、本委員会は、委員会設置会社における委員会とは異なっております。

##### ニ. 経営会議

当社では、常勤の取締役及び部長などのシニアマネジメントを中心メンバーとする経営会議を設置し、原則として月1～2回開催しております。非常勤取締役及び監査役の出席は任意です。また、必要に応じて中心メンバーが事前に推薦する者を同席させることができます。経営会議においては、取締役会で決定した基本方針に基づき全社並びに各部門の経営課題等が審議されるとともに、業務遂行に係る報告が適宜行われ、業務遂行上のチェック機能を果たしております。また、取締役会上程前の議案について広く審議を行うことで、経営課題の最終決定に至る過程の透明性を高め、もって効率的な会社運営を図ることを目的としております。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を行っております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）「経営理念」及び「コンプライアンス規程」を制定し、その主旨の周知を通じて、取締役及び使用人が法令や定款はもとより、諸規則に則り行動することを確保するための体制を整備する。

）内部監査室は、業務監査、会計監査、特命監査を行い、監査報告書を作成し、代表取締役に報告する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

）「文書情報管理規程」に基づき、取締役会及び経営会議等の議事録及び参考資料等重要な文書を保存・管理する。

）監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

）事業上のリスク管理に関する基本方針として「危機管理規程」を制定し、全社の管理すべきリスクを具体的に抽出するとともに、リスクの回避・拡大の防止・最小化に向け適切に管理する体制を整備する。

）重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長がリスクの内容に応じて対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことにより、リスクの拡大を防止する体制を整える。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

）経営目標を定めるとともに、全社経営計画を基に各部署が具体的な方針を策定する。

）経営会議を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任するとともに、必要に応じて各種委員会を設置し、外部有識者の意見を聴取する。

）職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、責任体制を確立する。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

）監査役の求めに応じて当社が補助使用人を置く場合には、その人事につき監査役と十分協議した上で決定する。

）補助使用人は、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないこととする。

ヘ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関する所要の事項を報告する。

ト．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）代表取締役は、定期的及び必要に応じて随時、監査役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図る。

）監査役が社内の主要な会議への出席、重要書類の閲覧、各部署の調査等を行い得る体制を整備する。

チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性

を確保する。

り、反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図るものとする。

#### 監査役監査及び内部監査の状況

監査役は、本社ならびに事業所の往査による業務監査を通じて当社の課題もしくは将来のリスク項目を認識し、内部監査担当部署と情報を共有するとともに適宜監査意見を提供します。また、監査役は内部監査担当部署より、内部監査の中で知りえた情報のうち重要な情報について報告を受け、さらに対応策について説明を受け、具体的解決に向けての提言等を行います。

なお、監査役浅田永治は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査室（専任者1名）は、当社の全部署を対象として、業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく計画的、網羅的な内部監査を実施しており、その結果及び改善の報告は、代表取締役の他、取締役会並びに監査役会に対して行われております。

#### 監査役及び内部監査室と会計監査人との連携状況並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人から会計監査計画及び会計監査結果の報告を受けており、財務報告の信頼性・正確性について、会計監査人と連携して監査を行っています。

内部監査室は、定期的に監査役及び会計監査人と面談して内部監査の状況に関する意見交換を行い、問題点の把握に努めるとともに、改善状況等に関する情報共有を行っています。また、内部統制部門であるビジネスマネジメント部は、内部統制に関して内部監査室の内部監査を、事業報告に関して監査役監査を、会社法及び金融商品取引法に基づき会計監査を受けております。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監督業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：谷合 章  
業務執行社員：山野辺 純一
- ・ 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士：3名、会計士補等：4名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

取締役である本間伸也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

当該社外取締役の当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおり、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役は弁護士としての専門的見地から経営についての業務執行にかかわる意思決定に参画し、その決定に際し、議論が十分になされているかを監督しております。また、会計監査人の監査報告会に出席する等、会計監査人や監査役との連携も図っております。

監査役3名はいずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおり、人的関係、取引関係、そ

その他の利害関係はありません。

社外監査役は、それぞれ専門的な立場及び経験に基づく見地から、当社経営全般に関する監視の役割を担っております。

#### リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制としましては、事業活動上想定されるリスクについて、万一の緊急事態が発生した場合の対応を規定した「危機管理規程」に従っております。代表取締役により指名された取締役を本部長とする「対策本部」を設置し、会社の置かれている状況を正確に認識した上で、危機の解決、克服もしくは回避、及び再発の防止のために全力を尽くす体制となっております。

#### 役員報酬の内容（第21期事業年度）

取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役7名52,424千円（内、役員退職慰労引当金繰入額7,711千円、社外取締役2名7,200千円）、監査役3名17,909千円（内、役員退職慰労引当金繰入額1,244千円、社外監査役3名17,909千円）であります。

なお、当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 定款で定める取締役の定数及び取締役の選任及び解任の要件

##### イ. 定款で定める取締役の定数

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

##### ロ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席しその議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増やすため、会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当については取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨定款に定めております。

#### 株式の保有状況

##### イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上の合計額

1 銘柄 825,449千円

##### ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Sucampo Pharmaceuticals, Inc.	2,485,150	825,449	取引先との関係強化を目的



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	4,300	25,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務」についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額は、会計監査人から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

### 3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,387,277	3,196,116
売掛金	302,690	299,511
製品	78,038	54,045
仕掛品	1,128,030	825,722
原材料及び貯蔵品	686,231	721,376
前渡金	233,742	144,092
前払費用	305,188	73,156
繰延税金資産	20,922	51,232
立替金	651	746
その他	59,095	5,127
流動資産合計	5,201,869	5,371,128
固定資産		
有形固定資産		
建物	465,875	466,807
減価償却累計額	171,102	189,591
建物(純額)	294,773	277,215
構築物	32,932	32,932
減価償却累計額	30,979	31,495
構築物(純額)	1,952	1,436
機械及び装置	709,080	751,693
減価償却累計額	351,327	484,451
機械及び装置(純額)	357,753	267,242
工具、器具及び備品	676,502	653,187
減価償却累計額	497,017	552,830
工具、器具及び備品(純額)	179,485	100,356
リース資産	17,078	16,650
減価償却累計額	2,266	5,567
リース資産(純額)	14,812	11,082
建設仮勘定	47,917	-
有形固定資産合計	896,693	657,333
無形固定資産		
商標権	137,516	115,216
ソフトウェア	38,302	31,296
その他	374	374
無形固定資産合計	176,193	146,887
投資その他の資産		
投資有価証券	1,496,432	825,449
敷金及び保証金	70,240	41,776
その他	2,080	906
投資その他の資産合計	1,568,753	868,133
固定資産合計	2,641,641	1,672,354
資産合計	7,843,510	7,043,482
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	196,250	77,683
リース債務	3,586	3,496
未払金	139,975	78,874
未払費用	40,782	15,300

未払法人税等	87,039	244,414
前受金	288,053	289,802
前受収益	-	840
その他	7,496	30,765
<b>流動負債合計</b>	<b>763,185</b>	<b>741,177</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	500,000	-
リース債務	10,975	7,341
繰延税金負債	300,018	112,448
役員退職慰労引当金	53,982	23,455
執行役員退職慰労引当金	4,833	-
<b>固定負債合計</b>	<b>869,810</b>	<b>143,246</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,632,995</b>	<b>884,423</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	653,987	653,987
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	593,787	593,787
<b>資本剰余金合計</b>	<b>593,787</b>	<b>593,787</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	14,540	14,540
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	4,092,855	4,439,695
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,107,395</b>	<b>4,454,235</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>5,355,169</b>	<b>5,702,009</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	855,345	457,050
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>855,345</b>	<b>457,050</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,210,515</b>	<b>6,159,059</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,843,510</b>	<b>7,043,482</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	5,993,699	4,162,528
売上原価		
製品期首たな卸高	34,707	78,038
当期製品製造原価	2,136,985	1,280,693
合計	2,171,693	1,358,732
製品期末たな卸高	78,038	5 -
売上原価合計	2,093,654	1,358,732
売上総利益	3,900,045	2,803,796
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92,899	61,377
給料及び手当	190,904	187,974
役員退職慰労引当金繰入額	13,712	8,956
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,580	-
支払手数料	178,908	161,093
減価償却費	20,007	23,739
研究開発費	1,651,588 <sup>1</sup>	1,362,896 <sup>1</sup>
その他	280,877	268,760
販売費及び一般管理費合計	2,431,479	2,074,798
営業利益	1,468,565	728,997
営業外収益		
受取利息	5,458	4,406
受取賃貸料	-	5,243
還付加算金	-	1,425
保険返戻金	-	1,758
その他	624	1,294
営業外収益合計	6,083	14,128
営業外費用		
支払利息	7,329	3,205
為替差損	32,124	5,583
株式交付費	3,241	-
和解金	-	1,320
その他	-	250
営業外費用合計	42,695	10,358
経常利益	1,431,952	732,768
特別利益		
固定資産売却益	-	289,536 <sup>2</sup>
役員退職慰労引当金戻入額	-	14,255
特別利益合計	-	303,792
特別損失		
固定資産売却損	-	1,067 <sup>3</sup>
固定資産除却損	16,042 <sup>4</sup>	7,185 <sup>4</sup>
賃貸借契約解約損	-	11,262
特別損失合計	16,042	19,515
税引前当期純利益	1,415,909	1,017,045
法人税、住民税及び事業税	489,523	295,455
法人税等調整額	9,737	54,807
法人税等合計	479,786	350,262
当期純利益	936,123	666,782

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	631,583	40.9	175,400	16.7
労務費		217,786	14.1	169,420	16.2
経費		693,859	45.0	702,951	67.1
当期総製造費用		1,543,229	100.0	1,047,772	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,670,525		1,128,030	
期首半製品たな卸高		56,009			
合計		3,269,763		2,175,803	
期末仕掛品たな卸高		1,128,030		825,722	
期末半製品たな卸高				54,045	
他勘定振替高		2	4,747		15,342
当期製品製造原価		2,136,985		1,280,693	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
外注加工費	300,233千円	外注加工費	350,707千円
減価償却費	115,992千円	減価償却費	124,682千円
保険料	61,677千円	保険料	53,124千円
地代家賃	54,144千円	地代家賃	50,043千円

2. 他勘定振替高の内容は、研究開発費等へ振替えたものであります。

## (原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、主として総合原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	257,105	653,987
当期変動額		
新株の発行	396,882	-
当期変動額合計	396,882	-
当期末残高	653,987	653,987
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	196,905	593,787
当期変動額		
新株の発行	396,882	-
当期変動額合計	396,882	-
当期末残高	593,787	593,787
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	196,905	593,787
当期変動額		
新株の発行	396,882	-
当期変動額合計	396,882	-
当期末残高	593,787	593,787
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	14,540	14,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,540	14,540
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,512,832	4,092,855
当期変動額		
剰余金の配当	356,100	319,943
当期純利益	936,123	666,782
当期変動額合計	580,023	346,839
当期末残高	4,092,855	4,439,695
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,527,372	4,107,395
当期変動額		
剰余金の配当	356,100	319,943
当期純利益	936,123	666,782
当期変動額合計	580,023	346,839
当期末残高	4,107,395	4,454,235
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,981,382	5,355,169
当期変動額		
新株の発行	793,764	-
剰余金の配当	356,100	319,943
当期純利益	936,123	666,782
当期変動額合計	1,373,787	346,839
当期末残高	5,355,169	5,702,009
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		

前期末残高	1,149,453	855,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294,107	398,295
当期変動額合計	294,107	398,295
当期末残高	855,345	457,050
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,149,453	855,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294,107	398,295
当期変動額合計	294,107	398,295
当期末残高	855,345	457,050
純資産合計		
前期末残高	5,130,835	6,210,515
当期変動額		
新株の発行	793,764	-
剰余金の配当	356,100	319,943
当期純利益	936,123	666,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294,107	398,295
当期変動額合計	1,079,679	51,456
当期末残高	6,210,515	6,159,059



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,415,909	1,017,045
減価償却費	278,037	287,612
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	8,900	-
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	5,650	30,526
執行役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	3,761	4,833
受取利息及び受取配当金	5,458	4,406
支払利息	7,329	3,205
為替差損益 ( は益 )	21,579	401
無形固定資産売却損益 ( は益 )	-	289,536
売上債権の増減額 ( は増加 )	173,133	3,179
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	390,480	291,157
前渡金の増減額 ( は増加 )	132,186	89,649
前払費用の増減額 ( は増加 )	214,446	232,032
仕入債務の増減額 ( は減少 )	18,980	118,567
未払金の増減額 ( は減少 )	8,181	38,774
未払費用の増減額 ( は減少 )	16,127	14,477
前受金の増減額 ( は減少 )	160,037	1,748
その他	60,023	86,409
小計	1,758,117	1,510,514
利息及び配当金の受取額	5,458	4,406
利息の支払額	7,342	5,520
法人税等の支払額	1,461,006	139,815
リース解約金の支払額	-	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	295,227	1,369,225
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	468,072	48,804
無形固定資産の取得による支出	13,215	7,290
無形固定資産の売却による収入	-	289,536
差入保証金の回収による収入	-	28,463
その他	50	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	481,238	261,934
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	-
短期借入金の返済による支出	300,000	-
リース債務の返済による支出	3,370	3,364
長期借入金の返済による支出	-	500,000
株式の発行による収入	769,575	-
配当金の支払額	356,100	319,358
ストックオプションの行使による収入	24,189	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	434,293	822,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,579	401
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	226,703	808,839
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,574	2,387,277
現金及び現金同等物の期末残高	2,387,277 <sub>1</sub>	3,196,116 <sub>1</sub>

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、時価による評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2~34年 構築物 4~9年 機械及び装置 2~8年 工具、器具及び備品 2~15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>商標権 10年 自社利用のソフトウェア 5年</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8~34年 構築物 9年 機械及び装置 4~8年 工具、器具及び備品 2~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>商標権 10年 自社利用のソフトウェア 5年</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は益金として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、計上しておりません。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) (追加情報) 当社は、従来、執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を執行役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成21年7月21日開催の取締役会において、執行役員制度を廃止しました。 なお、当事業年度において、執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給により、執行役員退職慰労引当金全額を取り崩しております。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「製品」と一括して掲記しております。また、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額(は増加)」(前事業年度 18,576千円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「執行役員退職慰労引当金繰入額」(当事業年度240千円)については、金額が僅少なため、当事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」(前事業年度114千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
<p>1 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の規制の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。</p> <p>2 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p>		<p>1 投資有価証券 同左</p> <p>2 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p>	
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	貸出コミットメントの総額	3,300,000千円
借入実行残高	- 千円	借入実行残高	- 千円
差引：借入未実行残高	3,000,000千円	差引：借入未実行残高	3,300,000千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,651,588千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,362,896千円</p>																		
<p>2</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 販売権 289,536千円 上記固定資産売却益は、Sucampo Pharma Americas, Inc. 社へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡等により発生したものであります。</p>																		
<p>3</p>	<p>3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 1,067千円</p>																		
<p>4 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">42千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">7,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">16,042千円</td> </tr> </table>	建物	9,000千円	工具、器具及び備品	42千円	原状回復費用	7,000千円	計	16,042千円	<p>4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,413千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">3,279千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">328千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">164千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">7,185千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	3,413千円	原状回復費用	3,279千円	リース資産	328千円	その他	164千円	計	7,185千円
建物	9,000千円																		
工具、器具及び備品	42千円																		
原状回復費用	7,000千円																		
計	16,042千円																		
工具、器具及び備品	3,413千円																		
原状回復費用	3,279千円																		
リース資産	328千円																		
その他	164千円																		
計	7,185千円																		
<p>5</p>	<p>5 貸借対照表の製品54,045千円との差額は、製品勘定に含めて表示している半製品によるものであり、当該半製品は製造原価明細書に表示されております。</p>																		

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,480	1,742	-	49,222

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加	1,340株
第三者割当増資による増加	315株
新株予約権の権利行使による増加	87株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計						

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	356,100	7,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319,943	6,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49,222	49,222		98,444

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 49,222株

当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

### 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計						

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	319,943	6,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,888	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

[次へ](#)



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,387,277千円	現金及び預金 3,196,116千円
現金及び現金同等物 2,387,277千円	現金及び現金同等物 3,196,116千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 主として、研究開発事業における臨床試験設備 (工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13,530</td> <td>13,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,706</td> <td>2,706</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>10,824</td> <td>10,824</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,706千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,118千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,824千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	13,530	13,530	減価償却累計額相当額	2,706	2,706	期末残高相当額	10,824	10,824	1年以内	2,706千円	1年超	8,118千円	合計	10,824千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13,530</td> <td>13,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5,412</td> <td>5,412</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>8,118</td> <td>8,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,706千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,412千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,118千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	13,530	13,530	減価償却累計額相当額	5,412	5,412	期末残高相当額	8,118	8,118	1年以内	2,706千円	1年超	5,412千円	合計	8,118千円
	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)																																			
取得価額相当額	13,530	13,530																																			
減価償却累計額相当額	2,706	2,706																																			
期末残高相当額	10,824	10,824																																			
1年以内	2,706千円																																				
1年超	8,118千円																																				
合計	10,824千円																																				
	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)																																			
取得価額相当額	13,530	13,530																																			
減価償却累計額相当額	5,412	5,412																																			
期末残高相当額	8,118	8,118																																			
1年以内	2,706千円																																				
1年超	5,412千円																																				
合計	8,118千円																																				

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,706千円
減価償却費相当額	2,706千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,706千円
減価償却費相当額	2,706千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、受託製造サービス事業において生ずる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建金融資産保有・運用マニュアルに従い、外貨建ての金融資産について、一定の保有基準を設けること等により、市場リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、全てSucampo Pharmaceuticals, Inc.のA種普通株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,196,116	3,196,116	
(2) 売掛金	299,511	299,511	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	825,449	825,449	
資産計	4,321,078	4,321,078	
(1) 買掛金	77,683	77,683	
(2) 未払法人税等	244,414	244,414	
負債計	322,097	322,097	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、その他有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	3,196,116			
(2) 売掛金	299,511			
合計	3,495,628			

[次へ](#)

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,486	1,496,432	1,440,946
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	55,486	1,496,432	1,440,946
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		55,486	1,496,432	1,440,946

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,486	825,449	769,963
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	55,486	825,449	769,963
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		55,486	825,449	769,963

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出型年金制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 中小企業退職金共済制度は確定拠出型年金制度であるため、当社の退職給付債務はありません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 22,307千円 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額を退職給付費用としております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 20,928千円 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額を退職給付費用としております。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名	当社役員4名、当社従業員2名	当社役員2名、従業員4名	当社役員3名、従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 110株	普通株式 78株	普通株式 824株	普通株式 134株
付与日	平成16年7月1日	平成16年7月1日	平成18年2月20日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日)至平成26年6月25日	自平成18年6月25日至平成26年6月25日	自平成20年2月17日至平成28年2月16日	自平成20年6月29日至平成28年6月28日

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末(株)	88			134
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)	88			134
未確定残(株)				
権利確定後				
前事業年度末(株)		78	824	
権利確定(株)	88			134
権利行使(株)	64	19	2	2
失効(株)	2			
未行使残(株)	22	59	822	132

単価情報

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	263,000	263,000	590,000	590,000
行使時平均株価(円)	1,492,852	868,000	920,500	487,000
公正な評価単価(円)				

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	千円
当事業年度において権利行使されたStock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	千円



当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名	当社役員4名、当社従業員2名	当社役員2名、従業員4名	当社役員3名、従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株	普通株式 156株	普通株式 1,648株	普通株式 268株
付与日	平成16年7月1日	平成16年7月1日	平成18年2月20日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年6月25日（若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日） 至 平成26年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月25日	自 平成20年2月17日 至 平成28年2月16日	自 平成20年6月29日 至 平成28年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末（株）				
付与（株）				
失効（株）				
権利確定（株）				
未確定残（株）				
権利確定後	22	59	822	132
前事業年度末（株）				
権利確定（株）				
権利行使（株）				
失効（株）	4	39	404	120
未行使残（株）	18	20	418	12

単価情報

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	131,500	131,500	295,000	295,000
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価(円)				

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## 4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 8,634千円</p> <p>未払費用 5,773千円</p> <p>固定資産除却損否認 6,502千円</p> <p>その他 12千円</p> <p style="text-align: right;">計 20,922千円</p> <p>固定資産</p> <p>研究開発費否認 184,053千円</p> <p>減損損失 77,625千円</p> <p>役員退職慰労引当金 21,938千円</p> <p>その他 1,964千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 285,582千円</p> <p style="text-align: right;">計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 20,922千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 585,600千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 285,582千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 300,018千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 279,096千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>研究開発費否認 25,645千円</p> <p>未払事業税 23,110千円</p> <p>未払費用 2,476千円</p> <p style="text-align: right;">計 51,232千円</p> <p>固定資産</p> <p>研究開発費否認 200,139千円</p> <p>役員退職慰労引当金 9,532千円</p> <p>その他 324千円</p> <p style="text-align: right;">小計 209,996千円</p> <p>評価性引当額 9,532千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 200,464千円</p> <p style="text-align: right;">計 - 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 51,232千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 312,913千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 200,464千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 112,448千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 61,215千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>研究開発費税額控除 8.4%</p> <p>留保金課税 1.1%</p> <p>その他 0.6%</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.9%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>研究開発費税額控除 9.1%</p> <p>留保金課税 1.5%</p> <p>その他 1.4%</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.4%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前△](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Americas, Inc. (注1)	米国メリーランド州	1USD	医薬品の研究開発及び販売		業務の受託	CRO業務の受託(注4)(注6)	325,930	前受金	70,821
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Europe, Ltd. (注2)	英国オックスフォード州	5,000GBP	医薬品の研究開発		業務の受託	CRO業務の受託(注4)(注6)		前受金	7,232
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	株式会社スキャンボファーマ(注2)	大阪市北区	299,000	医薬品の研究開発		業務の委受託	CRO業務の受託(注4)(注6)	28,627		
							製造権の購入(注7)	22,387		
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	上野製薬株式会社(注3)	大阪市中央区	1,010,000	化学工業薬品の製造		不動産の賃借	不動産の賃借保証金(注5)		保証金	21,072
							不動産賃借料の支払(注5)	135,852	前払費用	11,867
							経費の立替	213,661	未払金	12,756

上記の金額のうち、取引金額及び保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成20年12月27日にスキャンボグループの組織再編に伴い、Sucampo Pharmaceuticals, Inc. は Sucampo Pharma Americas, Inc. に社名変更しております。

(注2) 当社の主要株主である上野隆司氏・久能祐子氏が、議決権の94.8%を間接的に保有しております。

(注3) 当社の主要株主である上野隆司氏の近親者が、議決権の52.1%を直接に、議決権の47.9%を間接に保有しております。

(注4) 業務の受託に当たっては、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。

(注5) 不動産の賃借については、不動産鑑定評価による価格を参考に決定しております。

(注6) CRO業務とは、医薬品の研究開発支援サービスのことを意味しております。

(注7) 製造権の購入価格は、DCF方式により価格算定をしております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Americas, Inc.(注1)	米国メリーランド州	1USD	医薬品の研究開発及び販売		業務の受託	CRO業務の受託(注3)(注5)	106,995	売掛金	5,287
							販売権の譲渡(注6)	289,536		
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Europe, Ltd.(注1)	英国オックスフォード州	10,000GBP	医薬品の研究開発		業務の受託	CRO業務の受託(注3)(注5)	1,941	前受金	13,029
							製品の販売(注7)		前受金	54,961
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	株式会社スキャンポファーマ(注1)	大阪市北区	299,000	医薬品の研究開発		業務の委受託	CRO業務の受託(注3)(注5)	64,339	売掛金	4,868
									前受金	11,811
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	上野製薬株式会社(注2)	大阪市中央区	1,010,000	化学工業薬品の製造		不動産の賃借	不動産の賃借保証金(注4)		保証金	21,072
							不動産賃借料の支払(注4)	147,054	前払費用	9,926

上記の金額のうち、取引金額及び保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の主要株主である上野隆司氏・久能祐子氏が、議決権の94.8%を間接的に保有しております。
- (注2) 当社の主要株主である上野隆司氏の近親者が、議決権の52.1%を直接に、議決権の47.9%を間接に保有しております。
- (注3) 業務の受託に当たっては、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。
- (注4) 不動産の賃借については、不動産鑑定評価による価格を参考に決定しております。
- (注5) CRO業務とは、医薬品の研究開発支援サービスのことを意味しております。
- (注6) 販売権の譲渡は、レスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡によるものであり、市場価格を勘案の上、決定しております。
- (注7) 製品の販売については、Amitiza®カプセルの販売であり、販売価格は市場価格を勘案の上、決定しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	126,173円58銭	1株当たり純資産額	62,564円09銭
1株当たり当期純利益	19,049円36銭	1株当たり当期純利益	6,773円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18,935円30銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	936,123	666,782
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	936,123	666,782
普通株式の期中平均株式数(株)	49,142	98,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	296	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権(新株予約権の数36個)、第2回新株予約権(新株予約権の数40個)、第3回新株予約権(新株予約権の数836個)、第4回新株予約権(新株予約権の数24個) なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の開始の日に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度に係る1株当たり純資産額は63,086円79銭、1株当たり当期純利益は9,524円68銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は9,467円65銭であります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(重要な契約の締結)</p> <p>当社は、平成21年4月23日に Sucampo Pharma Americas, Inc.へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給についての契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 契約の相手会社の名称 Sucampo Pharma Americas, Inc.</p> <p>(2) 契約の締結日 平成21年4月23日</p> <p>(3) 契約の内容 Sucampo Pharma Americas, Inc.とレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給についての契約であります。</p> <p>(4) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響 当該契約の締結により、当社は Sucampo Pharma Americas, Inc.より契約一時金3,000千米ドルを契約時に受領し、その後も一定の開発ステージと販売までのステップアップにあわせてマイルストーンの支払を受けます。</p>	



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券 Sucampo Pharmaceuticals, Inc.	2,485,150	825,449
計		2,485,150	825,449

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	465,875	19,516	18,584	466,807	189,591	27,254	277,215
構築物	32,932				32,932		515,436
機械及び装置	709,080	43,853	1,240	751,693	484,451	134,199	267,242
工具、器具及び備品	676,502	14,774	38,090	653,187	552,830	89,395	100,356
リース資産	17,078		428	16,650	5,567	3,401	11,082
建設仮勘定	47,917	11,566	59,484				
有形固定資産計	1,949,387	89,710	117,826	1,921,270	1,263,937	254,766	657,333
無形固定資産							
商標権	223,000			223,000	107,783	22,300	115,216
ソフトウェア	60,857	3,540	539	63,857	32,561	10,545	31,296
その他	374			374			
無形固定資産計	284,232	3,540	539	287,232	140,344	32,845	146,887
長期前払費用	2,080	906	2,080	906			906

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	三田工場 医薬品製造設備	8,700 千円
	三田工場 医薬品製造設備	7,350 千円
機械及び装置	三田工場 医薬品製造設備	37,900 千円
	三田研究所 研究開発装置	4,703 千円
工具、器具及び備品	三田工場 医薬品製造備品	4,368 千円
	三田工場 医薬品製造備品	2,950 千円
ソフトウェア	東京本社 営業支援ソフト	2,140 千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	3,586	3,496		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	500,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,975	7,341		平成23年4月30日 ~平成25年6月30日
その他有利子負債				
合計	514,562	10,838		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				
リース債務	3,496	3,496	348	

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	53,982	8,956	25,227	14,255	23,455
執行役員退職慰労 引当金	4,833	1,127	5,961		

(注) 役員退職慰労引当金の減少額のうち、「その他」については、当初支給見込額と株主総会決議により決定した実際の支払額との差額を戻入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	1
普通預金	1,795,530
定期預金	1,400,000
別段預金	585
合計	3,196,116

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
参天製薬(株)	289,355
Sucampo Pharma Americas, Inc.	5,287
(株)スキャンポファーマ	4,868
計	299,511

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
302,690	3,868,457	3,871,636	299,511	92.8	28.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c たな卸資産

区分	製品(千円)	仕掛品(千円)	原材料及び 貯蔵品(千円)
緑内障治療薬	54,045	84,899	145,287
便秘症治療薬		715,349	573,530
受託研究		25,473	
その他			2,558
計	54,045	825,722	721,376

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
日産化学工業(株)	32,235
Catalent Pharma Solutions, LLC	31,653
油脂製品(株)	4,914
TestPak, Inc	4,770
伸晃化学(株)	2,671
キシダ化学(株)	651
エーザイマシナリー(株)	471
(株)東レリサーチセンター	315
計	77,683

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	141,930
事業税	56,867
住民税	45,617
計	244,414

## c 前受金

相手先	金額(千円)
参天製薬(株)	210,000
Sucampo Pharma Europe Ltd.	67,991
(株)スキャンボファーマ	11,811
計	289,802

## (3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	1,036,825	1,001,821	902,427	1,221,453
税引前 四半期純利益 (千円)	533,435	94,953	88,553	300,101
四半期純利益 (千円)	328,372	53,812	59,949	224,647
1株当たり 四半期純利益 (円)	6,671.26	1,093.26	608.97	2,281.99

(注) 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りであります。 <a href="http://www.rtechueno.com/ir_koukoku.php">http://www.rtechueno.com/ir_koukoku.php</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第20期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第20期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月13日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 アールテック・ウエノ

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月23日にSucampo Pharma Americas, Inc. とレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給についての契約を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールテック・ウエノの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アールテック・ウエノが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 アールテック・ウエノ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 合 章
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 野 辺 純 一
--------------------	-------	-----------

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールテック・ウエノの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アールテック・ウエノが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。